

報道関係各位

## 100社に到達

### 協会けんぽ岐阜支部「ぎふ健康経営認定事業所」

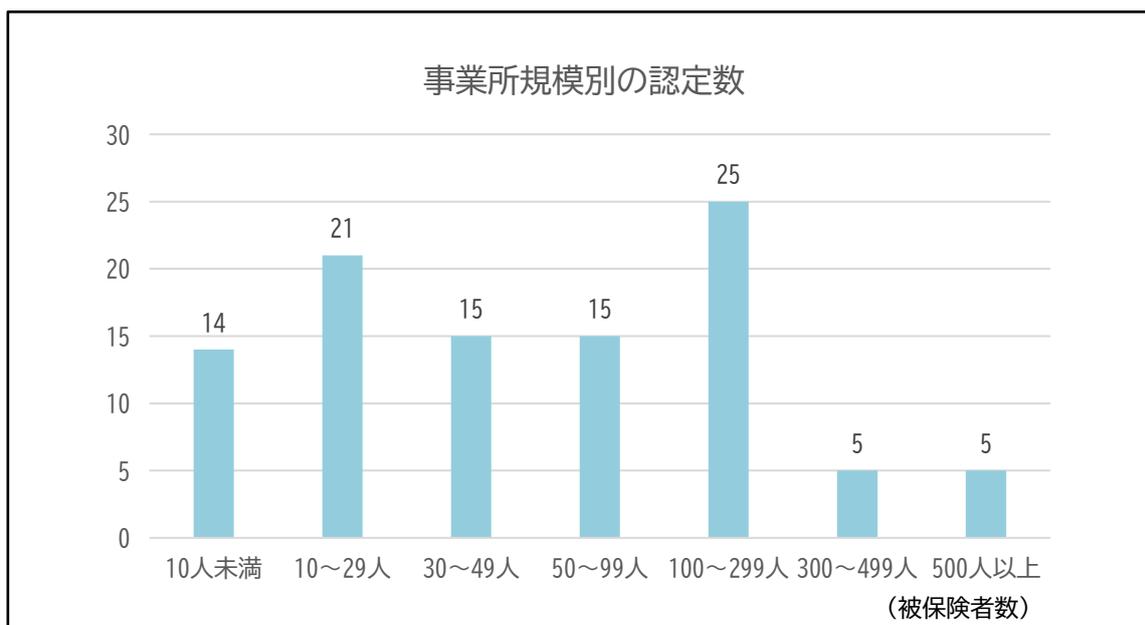


全国健康保険協会(協会けんぽ)岐阜支部では、積極的に従業員の健康増進に取り組む経営手法である「健康経営」を実践し、優れた取り組みをされている事業所を「ぎふ健康経営認定事業所」として認定しています。

(「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です)

平成 27 年(2015 年)11 月に認定制度を開始し、令和 2 年(2020 年)9 月に認定事業所が100社に到達しました。

《事業所の規模に関わらず「健康経営」が実践されています》



制度の詳細や認定企業一覧は  
こちらをご覧ください 



## 岐阜県内での健康経営の広まり

県内では、“健康宣言”として岐阜労働局が「新はつらつ職場づくり宣言(働き方改革実現推進)」(平成 29 年 4 月～)、岐阜県が「清流の国ぎふ健康経営宣言」(平成 30 年 9 月～)の事業を行っており、多くの企業が参加しています。

また、経済産業省等が実施する「健康経営優良法人」認定に向けた申請も毎年増加しています。

現在、「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」の申請受付期間中ということもあり、協会けんぽ岐阜支部への問い合わせも非常に多く寄せられており、同時に「ぎふ健康経営認定事業所」への応募もさらに増加しております。

## 協会けんぽのサポート

協会けんぽ岐阜支部では、健診・問診結果の集計データを事業所ごとに分析した「事業所健康度診断カルテ」を提供することにより、他社との比較等により自社の健康課題把握にお役立ていただいています。

またご要望に応じて、健康づくりのプロである保健師・管理栄養士が事業所を訪問して、簡単な研修会・健康度測定を無料で開催しています。(ミニ健康教室)

『withコロナ時代』となり、企業においても従業員の健康管理と関連して「健康経営」への関心がますます高まっています。協会けんぽでは、今後も関係団体や民間事業者と連携して、皆さまの健康づくりをサポートしてまいります。

(参考)協会けんぽは、健康保険法に基づいて設立され、国民の 3.1 人に 1 人、4,000 万人を超える加入者と、約 234 万の事業所からなる日本最大の公的医療保険の保険者であり、主に中小企業で働く方とその家族の皆様さまが加入しています。その中で、岐阜支部には岐阜県内約 3 万 6,000 事業所、約 76 万人の方が加入しています。(令和 2 年 6 月時点)

### **【照会先】**

全国健康保険協会岐阜支部 担当:企画総務グループ 北島  
〒500-8667 岐阜市橋本町 2-8 濃飛ニッセイビル 14 階  
TEL:058-255-5155 (自動音声案内で⑤をお選びください)  
FAX:058-255-5165